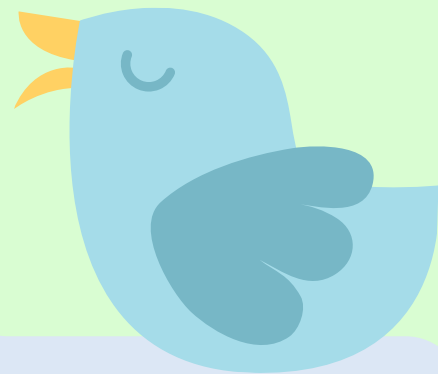




広島大学

仕事と家庭の両立支援事業



令和5年度

ベビーシッター

利用割引券発行のご案内

広島大学では、育児に携わる教職員の仕事と子育て両立のため、公益社団法人 全国保育サービス協会に認定された割引券等取扱事業者によるベビーシッター派遣サービスを利用するにあたって、申込のあった教職員に事前に割引券（電子割引券）を発行いたします。希望される方は、広島大学男女共同参画推進室までお気軽にお問い合わせください！

利用対象

広島大学の教職員

（本学と雇用関係があること）

利用期限

令和6年3月31日まで

割引金額

割引券1枚につき 2,200円

対象乳幼児等1人につき1日(回)2枚まで利用可

（その他の利用条件あり）

対象乳幼児等

- ・乳幼児～小学校3年生までの児童
- ・その他健全育成上の世話を必要とする小学校6年生までの児童

多胎児（義務教育就学前）は休日利用可



対象サービス

- ・家庭内における保育や世話
- ・ベビーシッターによる保育所等や認可外保育施設への送迎

注意事項

- ・勤務していない日や勤務していない時間は利用不可
- ・利用申請を行う前に、割引券等取扱事業者と、ベビーシッター業務請負契約を締結する必要があります。

職場復帰のための利用可（義務教育就学前の児童）

広島大学 男女共同参画推進室

TEL:082-424-4399（内線：東広島4399or4355）

E-mail: syokuin-sen@office.hiroshima-u.ac.jp

詳細はQRコードから

（割引券発行には、事前の利用申請が必要です。）

